

## ◆本庄市育英資金 Q & A ~申請する方へ~◆

### ◆本庄市育英資金について

#### Q 1-1. 本庄市育英資金貸付制度とは何ですか？

A. 本庄市育英資金貸付制度とは、修学意欲と能力がありながら、経済的な理由により高校・大学等での修学が困難な生徒・学生に対して、修学に必要な費用の貸付けを行う制度です。**育英資金貸付終了後は生徒・学生自身に返済の義務が生じ、必ず返済しなくてはなりません。**

#### Q 1-2. 育英資金はいくら借りられますか？

A. 高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程又は一般課程）・各種学校（中学校卒業程度を入学資格とする）については月額1万5千円以内、大学・短期大学・専修学校（専門課程）・各種学校（高等学校卒業程度を入学資格とする）については月額3万円以内を、在学（入学）する学校の正規の修業期間借りることができます。

#### Q 1-3. 金額が足りないのですが、増額してもらうことはできますか？

A. 増額することはできません。

#### Q 1-4. 育英資金はいつ頃どのように交付されますか？

A. 毎年度4期に分けて生徒・学生本人の口座に振り込まれます。振込時期については、4～6月分は在学証明書の提出後（4月下旬頃）、7～9月分は7月上旬、10～12月分は10月上旬、1～3月分は1月上旬となります。

#### Q 1-5. まとまった金額を一括で借りることはできますか？

A. 一括で借りることはできません。

### ◆申請条件について

#### Q 2-1. 「本庄市育英資金貸付制度のご案内」に記載されている「貸付けを受けられる人」の要件のうち、1つだけ満たすことができないのですが、育英資金を借りることはできますか？

A. 全ての要件を満たさないと借りることはできません。

#### Q 2-2. 高校で育英資金を借りていますが、引き続き大学でも借りることはできますか？

A. 大学でも借りることはできますが、改めて育英資金の申請および審査を受けていただく必要があります。また、大学卒業後は、高校で借りた分と大学で借りた分を同時に返済していく必要がありますのでご注意ください。

#### Q 2-3. 通信制の高校へ進学することになりました。学校への通学はほとんどありませんが、育英資金を借りることはできますか？

A. 進学先の高校が、学校教育法第1条に規定する高等学校として認可されている場合、育英資金を借りることが出来ます。なお、通信制の大学へ進学する場合についても同様の対応となります。

#### Q 2-4. 大学院で育英資金を借りることはできますか？

A. 大学院では借りることはできません。

#### Q 2-5. 大学に入学して育英資金を借りましたが、途中退学（卒業）して別の大学に行きたいのですが、また育英資金を借りることはできますか？

A. 上級学校に進学する場合を除き、複数回借りることはできません。

#### Q 2-6. 他団体の奨学金を借りていますが、本庄市の育英資金も借りることはできますか？

A. 他の制度との併用を禁止していないため、育英資金も借りることはできますが、重複して利用する場合には、貸与後の返還額について十分検討をしてください。また、他団体奨学金の方で併用を禁止している場合

がありますので、取り扱っている団体に併用可能かを確認してください。

## ◆返済について

### Q3-1. 大学で月額3万円を4年間借りた場合、どのくらいの返済額になりますか？

A. 貸付月額の半額以上を返済月額とし、貸付期間の2倍の期間内に返済する必要があることから、大学で月額3万円を4年間借りた場合は、毎月1万5千円以上返済し、8年以内で返済していただくことになります。

### Q3-2. 返済はいつから開始となりますか？

A. 貸付けが終了した月の翌月から起算して6ヶ月経過した後から返済開始となります。

### Q3-3. 高校で育英資金を借りた後に大学に進学した場合、返済を猶予してもらうことはできますか？

A. 上級学校に進学した場合は、卒業するまで返済を猶予することができます。ただし、上級学校を卒業した場合、猶予期間が終了した翌月から返済開始となりますのでご注意ください。

### Q3-4. 返済はどのような手段で行いますか？

A. 毎年度4月に当該年度分（4月～翌年3月分）の納入通知書を送付いたしますので、本庄市が指定した金融機関※1の窓口にてお支払いください。また、埼玉りそな銀行の口座をお持ちの方であれば、本庄市が指定した口座に埼玉りそな銀行の自動送金サービスを利用してお支払いいただくこともできます。（手数料は借受者の負担となります。）

※1 埼玉りそな銀行・群馬銀行・足利銀行・武蔵野銀行・東和銀行・しのめ信用金庫・埼玉県信用金庫・埼玉信用組合・中央労働金庫・埼玉ひびきの農業協同組合・りそな銀行・みずほ銀行

## ◆申請手続きについて

### Q4-1. 育英資金貸付申請書は保護者が全て記入してよいですか？

A. 育英資金は生徒・学生が債務者となり返済することをよくご理解いただいた上で、「申請者氏名」欄と「生徒・学生欄」は必ず生徒・学生本人が記入及び押印をしてください。また、「連帯保証人」欄は必ず連帯保証人本人が記入及び押印をしてください。

### Q4-2. 育英資金貸付者推薦書、指導要録の写し（調査書）は、どこで入手できますか？

A. 育英資金貸付者推薦書は、生徒・学生が現在通っている学校の校長が推薦の可否を記入する書類ですので、現在通っている学校に書類の記入を依頼してください。また、指導要録の写し（調査書）についても、現在通っている学校で入手することが出来ます。書類発行に伴う手続き等については、各学校にご確認ください。

### Q4-3. 連帯保証人とは何ですか？

A. 債務者（生徒・学生）からの返済が滞っている場合、債務者に代わって、そのお金を返済することを約束した人です。連帯保証人は債務者と同様の責任を負うことになることから、債務者の返済資力の有無にかかわらず、債務者本人の返済状況によっては連帯保証人から先に請求が行われる場合もあります。

### Q4-4. 連帯保証人の要件である「返済を保証し得る資力がある」とはどのような人ですか？

A. 債務者がお金を返済しない場合、借りた人に代わって全額を返済できる人です。収入がない人、市民税が非課税である人、生活保護を受けている人等はこの要件に該当しません。

### Q4-5. 連帯保証人が2人必要とのことですが、父母2人が連帯保証人になることはできますか？

A. 父母2人で連帯保証人になることはできません。また、どちらか1人は連帯保証人になれますが、連帯保証人の要件を満たすと教育委員会が認定した場合に限ります。もう1人については茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、長野県に1年以上居住し、独立した生計を営んでいる人になっていただく必要があります。

### Q4-6. 連帯保証人の要件として「育英資金又は入学準備金の貸付けに係る保証を他にしていない人」とありますが、兄弟2人が育英資金を借りる場合に、それぞれ同じ人が連帯保証人になることはできますか？

A. 同じ人が連帯保証人になることはできません。ただし、債務者のご家族はこの限りではありません。（例：連帯保証人の要件を満たせば、父親は子2人両方の連帯保証人になることが可能。もう1人の連帯保証人に

については、それぞれ違う人になっていただく必要があります。)

**Q 4 - 7. 高校で育英資金を借りていますが、大学でも借りの場合、高校の時と同じ人が連帯保証人になれますか？**

A. 一人が2度借りるに場合については、同じ人が連帯保証人になることはできません。

#### ◆審査結果について

**Q 5 - 1. 審査結果通知書が届き、貸付けが認定となりました。その後の手続きはどうすればいいですか？**

A. 借用証書、誓約書、入学準備金・育英資金口座振込依頼書等を提出していただくことになります。詳しくは審査結果通知書に同封されている案内をご覧ください。なお、全ての書類が提出されるまでは貸付けは行われませんので、速やかに提出してください。

**Q 5 - 2. 貸付けが認定となりましたが、入学試験に合格できず浪人することになりました。1年浪人後に進学した場合、貸付けの認定は有効のままですか？**

A. 無効となりますので改めて申請していただく必要があります。

**Q 5 - 3. 貸付けが不認定となりましたが、進学後に再度申請はできますか？**

A. 進学後に再度申請できます。まずは学校教育課へご相談ください。

**Q 5 - 4. 貸付けが認定となりましたが、今後貸付けが途中で停止・取消しとなることはありますか？**

A. 以下のとおりです。

- ・休学した場合 → 復学まで貸付停止
- ・留年した場合 → 進級まで貸付停止
- ・退学した場合 → 貸付取消し
- ・世帯が本庄市から転出した場合 → 貸付取消し
- ・「2人以上の連帯保証人がいること」を満たせなくなった場合 → 貸付取消し
- ・その他、育英資金の貸付けを受けるのに適当な者と認められなくなった場合 → 貸付取消し

#### ◆その他

**Q 6 - 1. 本庄市育英資金貸付制度の他に、同様の制度はありますか？**

A. 本庄市が実施しているものについては「本庄市育英資金貸付制度」のみとなりますが、埼玉県やその他の団体で同様の制度を実施しております。本庄市のホームページにて紹介しておりますので、詳細については「本庄市育英資金貸付制度」のページにある「その他の奨学金制度（貸付制度・給付金制度）」をご覧ください。